

# 人財育成に 助成金を活用してみませんか？

～助成金で研修コスト削減、さらなる人財育成を～

**人材開発支援助成金**は、事業主等が社員のスキルアップに取り組む場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度です。

## 『人への投資促進コース』 令和4年4月1日創設

訓練メニュー	対象者	対象訓練	経費助成率		賃金助成額		OJT実施助成額	
			中小企業	大企業	中小企業	大企業	中小企業	大企業
高度デジタル人材訓練	正規 非正規	高度デジタル訓練 (ITスキル標準 (ITSS) レベル3,4以上等)	75%	60%	960円	480円	-	
成長分野等人材訓練		海外も含む大学院での訓練	75%	国内大学院の場合 960円		-		
情報技術分野認定 実習併用職業訓練	正規 非正規	OFF-JT+OJTの組み合わせの 訓練 (IT分野関連の 訓練)	60% (+15%)	45% (+15%)	760円 (+200円)	380円 (+100円)	20万円 (+5万円)	11万円 (+3万円)
定額制訓練	正規 非正規	「定額制訓練」(サブスクリ プション型の研修サービス)	60% (+15%)	45% (+15%)	-		-	
自発的職業能力開発訓練	正規 非正規	労働者の自発的な訓練費用を 事業主が負担した訓練	45% (+15%)		-		-	
長期教育訓練休暇等制度	正規 非正規	長期教育訓練休暇制度 (30日以上連続休暇取得)	制度導入経費 20万円 (+4万円)		1日当たり 6000円 (+1200円)		-	
		所定労働時間の短縮と 所定外労働時間の免除制度	制度導入経費 20万円 (+4万円)		-		-	

※賃金要件又は資格等手当要件いずれかを満たす場合、割増追加支給有。高度デジタル/成長分野は、加算はありません。

オンラインの定額制受け放題サービスで効率的にスキルアップさせたい！

定額制訓練メニュー

サブスクリプション型研修サービスを社員に受けさせた事業主への助成

社員の自発的な学びを支援したい

自発的職業能力開発訓練メニュー

社員が自発的に受講した講座費用を負担する事業主への助成

上記メニューの他にも、様々なコース（仕事に必要な専門スキル研修への助成など）をご用意しています。

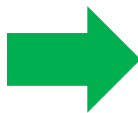
助成金の支給には要件があります。詳しくは、下記までお問合せください。

問合せ先：神奈川助成金センター TEL 045-277-8801

## 人への投資促進コース【活用例】

### 定額制訓練

個々の従業員にあった訓練を実施したいが費用が高額・・・。  
費用負担を軽減したい。



中小企業（自動車部品製造業）  
従業員数：130名

- ◆外部教育訓練機関にて  
営業職研修受け放題講座を受講  
(新入社員～管理職までの幅広い層に対応したeラーニング訓練)
- ◆受講料等 420,000円※  
⇒ 経費助成 受講料等×60%  
**252,000円**

令和4年12月2日

## 『事業展開等リスクリング支援コース』創設

新製品の製造や新サービスの提供等により新たな分野に展開する、またはデジタル・グリーンといった成長分野の技術を取り入れ業務の効率化等を図るため、

- ①既存の事業にとらわれず、新規事業の立ち上げ等の**事業展開**に伴う人材育成
- ②業務の効率化や脱炭素化に取り組むため、**デジタル・グリーン化**に対応した人材の育成に取り組む事業主を対象とした助成制度。

経費助成率		賃金助成額（1人1時間）		1事業所1年度あたりの助成限度額
中小企業	大企業	中小企業	大企業	
75%	60%	960円	480円	1億円

## 人材開発支援助成金を利用しやすくするため 令和5年4月1日から制度の見直しを行いました

### 訓練コース統合

- ① 特定訓練コース  
(正規雇用労働者向け)
  - ・労働生産性向上訓練
  - ・若年人材育成訓練
  - ・熟練技能育成・承継訓練
  - ・認定実習併用職業訓練
- ② 一般訓練コース  
(正規雇用労働者向け)
  - ・①特定訓練コースに該当しない訓練
- ③ 特別育成訓練コース  
(有期契約労働者等向け)
  - ・一般職業訓練
  - ・有期実習型訓練

統合

### 人材育成支援コース

- ・人材育成訓練  
職務に関連した知識や技能を習得させるためのOFF-JTを10時間以上行った場合に助成
- ・認定実習併用職業訓練  
中核人材を育てるために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った場合に助成
- ・有期実習型訓練  
有期契約労働者等の正社員への転換を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った場合に助成

助成金は1年度(※)の計画に基づき申請をいただきます。  
毎年の社員研修にもご活用ください。(※支給申請日を基準とし、4月1日～翌3月31日)